

## 令和7年度 役員報酬及び評議員報酬の変更について

令和7年6月21日に開催した第238回理事会において、令和7年度の役員報酬及び評議員報酬の変更について、下記のとおり決議しました。

令和7年6月21日

学校法人京都成安学園 理事会

### 記

#### 1 令和7年度の役員報酬の減額（年間総支給額に対する減額の割合）

- |             |              |
|-------------|--------------|
| (1) 理事長     | 50%          |
| (2) 専務理事    | 45%          |
| (3) 常務理事    | 40%          |
| (4) 業務執行理事  | 15% ※常務理事を除く |
| (5) 非業務執行理事 | 10%          |
| (6) 監事      | 減額なし         |

#### 2 令和7年度の評議員報酬の減額（年間総支給額に対する減額の割合）

理事会陪席評議員報酬 10%

#### 3 実施期間

令和7年7月支給分から令和8年3月支給分まで。

以上